平成 27 年度

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合 一般会計歳入歳出決算審査意見書

目 次

	貝
第1	審査の対象 1
第2	審査の方法 1
第3	審査の結果 1
第4	意見 1
1	歳入・歳出について1
2	経営計画について3
3	住之江工場の更新事業について4
4	災害対応の充実について4
第5	決算審査資料 5
1	決算の概要 5
2	歳入の状況 6
3	歳出の状況 9
4	財産の概要12

凡 例

- 1 文中及び各図表中に用いる金額は、原則として表示単位未満を四捨五入している。 したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 文中及び各図表中に用いる比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。したがって、構成比において合計と内訳の計が一致しない場合がある。

大 八 松 監 第 9 号 平成 28 年 8 月 1 日

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合 管理者 吉村 洋文様

> 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合 監査委員 阪井 千鶴子 同 広田 和美

平成 27 年度大阪市・八尾市・松原市環境施設組合 一般会計歳入歳出決算審査意見提出について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項の規定により、平成27年度大阪市・八尾市・松原市環境施設組合一般会計歳入歳出決算並びに証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を審査し、別紙のとおり意見を決定したので提出する。

(別紙)

平成 27 年度大阪市・八尾市・松原市環境施設組合 一般会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

- 1 平成27年度大阪市・八尾市・松原市環境施設組合一般会計歳入歳出決算書
- 2 平成 27 年度大阪市・八尾市・松原市環境施設組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書
- 3 平成 27 年度大阪市・八尾市・松原市環境施設組合一般会計実質収支に関する調書
- 4 平成 27 年度大阪市・八尾市・松原市環境施設組合財産に関する調書

第2 審査の方法

平成 27 年度一般会計歳入歳出決算書、その他上記の書類の計数については、会計管理者及び 各所属保管関係書類と照合した。

また、歳入歳出予算の執行状況について関係職員から聴取するとともに、歳入歳出予算の執行に伴う関係書類を抽出により審査した。

第3 審査の結果

一般会計歳入歳出決算書、その他上記の書類の計数については、いずれも正確であると認められた。

また、歳入歳出予算の執行については、おおむね適正であると認められた。

第4 意見

1 歳入・歳出について

(1)総括

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合(以下「環境施設組合」という。)の経費は、 構成団体である大阪市、八尾市、松原市からの分担金、焼却工場における余剰電力の 売払収入である発電収入その他の収入を以て充てることとしており、分担金について は、当該年度のごみ搬入計画量割を基本として各構成団体で分担するものである。

また、環境施設組合の財政運営においては、各構成団体の市民負担の軽減を図るため、不用額が生じた場合は、各構成団体に年度内還付して分担金を減額することとしている。

平成 27 年度の決算額については、予算現額 152 億 5,900 万 8 千円に対し、歳出額が 148 億 3,107 万 2 千円で、 4 億 2,793 万 6 千円の減(執行率 97.2%)となったことから、各構成団体に分担金を還付したことにより、歳入額は歳出額と同額の 148 億 3,107 万 2 千円となっている。

歳入で最も大きな割合を占める構成団体からの分担金は 100 億 2,406 万 8 千円で、 歳入全体に占める割合は 67.6%である。分担金については、発電収入の増に伴い、各 構成団体の負担額が減額されている。

歳出で最も大きな割合を占める廃棄物処理費は102億6,581万4千円で、歳出全体に占める割合は69.2%である。廃棄物処理費の主なものは、焼却処理に関する経費48億2,538万1千円、施設部職員の給料等に関する経費46億3,741万6千円となっており、それぞれ適正に支出されている。

本決算審査は、平成27年度から事業運営を開始した初年度決算であり、会計内容については前年度実績がない中、効果的かつ効率的に事業が実施できているのか比較分析が難しいところであるが、決算諸表は適正に作成されており、予算の執行及び事業の実施についてもおおむね適正に行われていた。

歳入の大部分を構成団体からの分担金により運営している組合であることを全職員が念頭におき、各構成団体の財政が厳しい状況である中、事務事業の執行にあたっては、効率化と経費節減に努めるとともに、発電収入の増やその他歳入確保に向けた取組みを進めるなど、今後とも積極的に財源確保に努められたい。

(2)発電収入について

発電収入は46億6,079万2千円であり、再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT制度)を適用した売電についてバイオマス比率が当初見込みより高くなったこと、また、焼却工場の安定稼働による発電量の増による影響により、予算現額より3億4,387万円の増となっている。

焼却工場別の発電収入状況は次のとおりである。

工場名	施設概要		焼却量	総発電量			発電収入
上场石	開設年月	発電能力	(t)	(MWh)	自家使用量	売電量	(千円)
住之江工場	\$63.8	11,000kW	97,489	43,986	15,987	27,999	375,176
鶴見工場	H2.4	12,000kW	162,314	69,178	21,377	47,801	637,097
西淀工場	H7.4	14,500kW	144,843	55,325	18,430	36,894	481,025
八尾工場	H7.4	14,500kW	91,085	22,872	14,045	8,827	106,550
舞洲工場	H13.4	32,000kW	199,297	100,368	41,370	58,998	1,172,889
平野工場	H15.4	27,400kW	219,941	100,097	45,192	54,906	1,100,222
東淀工場	H22.4	10,000kW	106,103	57,630	18,835	38,795	787,834
合計			1,021,072	449,456	175,236	274,220	4,660,792

各工場における焼却量や発電能力、余熱利用状況が異なることから、発電量の単純 比較はできないが、ごみ量が年々減少している中で、各工場の状況に応じた効果的な 運転手法の検討など、既存設備の能力の範囲内で発電効率を高め、売電量の増加に向 けた取組みを一層推進されたい。

(3)焼却工場別決算状況について

焼却工場別の決算状況は次のとおりである。

	施設概要				経費 (単位:千円)				
工場名			職員数			物件費			焼却量
	開設年月 処理能法	処理能力	(人)	人件費	焼却処理· 工場管理運営	既設工場整備	計	合計	(t)
住之江工場	\$63.8	520 t/日	66	512,672	227,623	236,226	463,849	976,521	97,489
鶴見工場	H2.4	600 t/日	70	547,760	208,620	527,500	736,119	1,283,879	162,314
西淀工場	H7.4	600 t/日	66	518,099	249,346	456,512	705,858	1,223,957	144,843
八尾工場	H7.4	600 t/日	66	519,520	253,624	429,352	682,976	1,202,496	91,085
舞洲工場	H13.4	900 t/日	76	594,721	419,665	588,921	1,008,585	1,603,306	199,297
平野工場	H15.4	900 t/日	69	551,363	286,159	517,701	803,860	1,355,223	219,941
東淀工場	H22.4	400 t/日	66	518,172	201,296	222,415	423,711	941,883	106,103
合 計		4,520 t/日	479	3,762,307	1,846,333	2,978,625	4,824,959	8,587,266	1,021,072

人件費に退職手当及び児童手当は含まない。

人件費については、舞洲工場が最も高くなっているが、全工場見学者数の約4割を 占める舞洲工場に対応要員を増配置していることや、併設している破砕施設の管理業 務を行うため職員を増配置していること等が、その要因となっている。

また、物件費についても、舞洲工場及び平野工場が、他工場よりも高い処理能力を 有するプラント設備の維持管理に多くの経費が必要となる中、平成27年度については 故障等による炉停止の多かった舞洲工場の経費が最も高くなっている。

各焼却工場ではプラント設備や処理能力が異なることから単純に工場間比較はできないが、焼却処理事業全体の経費削減に向け、各工場の状況に応じた効果的・効率的な運営に努められたい。

2 経営計画について

環境施設組合は、平成27年4月に法定計画である「一般廃棄物処理基本計画」を策定するとともに、同計画に基づき構成団体である3市のごみ焼却処理事業を開始したが、南海トラフ巨大地震等、大規模災害への対応をはじめとする様々な課題への対応が求められる中、安全で安定的な処理体制を構築し、効果的・効率的に事業を実施していくため、平成28年1月に「経営計画」を策定した。

経営計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とし、「安全で安定的な処理体制の確保」、「柔軟かつ効果的・効率的な事業運営」、「構成市との連携と市民理解の促進」の3つの目標を設定し、その実現に向けた具体的な取組みを進めることとしている。

実施した取組みについては、経済性や効率性、有効性等の観点から十分な検証や分析を行い、その後の業務執行や新たな取組みの設定に活かされるよう努められたい。

PDCAサイクルを繰り返すことにより、今後も、焼却工場を安定的に稼働させることはもとより、大規模災害時に備えた強靭な廃棄物処理システムを構築していくとともに、 能率的な事業運営に努め、経営計画の目標達成を図られたい。

3 住之江工場の更新事業について

住之江工場については、昭和63年7月に竣工後、約28年間稼働してきたが、設備の老 朽化のため平成28年3月末に稼働を休止した。これにより環境施設組合は、平成28年4 月から6工場稼働・1工場更新の体制によりごみの焼却処理を行っている。

環境施設組合設立後初めての焼却工場の更新となる住之江工場の更新計画では、既存の建物を一部活用して更新を行うことや、公共が資金を調達し、民間が建設・運営を行うDBO方式を導入するなど、効果的かつ効率的な事業運営を行うための新たな手法が採用されている。

焼却工場の更新は多額の経費を要する事業であることから、今後、事業費の精査に努め、 適正に執行するよう強く要望する。

また、DBO方式の導入にあたっては、建設・運営に係る経費を削減することも重要であるものの、常に安全で安定した操業がなされるよう、事業者の運転管理・維持管理のモニタリング方法や、災害発生時における事業者との役割分担など十分に検討をするよう留意されたい。

4 災害対応の充実について

災害対応の充実については、「経営計画」中の取組項目として、全体計画や個別施設整備 計画、大規模災害発生時対応強化計画の策定が挙げられており、現在、災害対策検討会議 を立ち上げて課題事項の解決に取り組んでいるところである。

南海トラフ巨大地震等、大規模災害の発生時には、人的・物的被害は甚大なものとなると予想されるが、焼却処理事業は、衛生的な市民生活の重要な基盤であることから、迅速に復旧・再稼働を行う必要がある。そのため、平常時においてこそ、災害発生時に備えた危機管理体制の確立に向け、着実に取り組まれたい。

また、災害発生時において業務を遂行するために必要な電気、水、食料等の確保や重要な行政データのバックアップといった一行政機関として備えるべき事項の抽出とその対策についても、遺漏なきよう進められたい。

第5 決算審查資料

1 決算の概要

平成 27 年度の決算額は、予算現額 152 億 5,900 万 8 千円に対し、歳入総額及び歳出総額 ともに、148 億 3,107 万 2 千円 (対予算比 97.2%)となっている。

なお、環境施設組合は平成27年度から事業運営を開始したことから、前年度との比較はできない。

平成27年度
15,259,008
14,831,072
97.2%
14,831,072
97.2%
0
0
0

2 歳入の状況

(1)歳入の決算状況

平成 27 年度の予算現額 152 億 5,900 万 8 千円に対し、歳入決算額は 148 億 3,107 万 2 千円である。収入額は予算現額に対し 4 億 2,793 万 6 千円の減(収入率 97.2%)であり、調定額に対しては 100%である。不納欠損及び収入未済金は発生していない。

歳入の中で構成比の高いものは、分担金及負担金が67.6%、諸収入が32.3%となっている。

平成 27 年度 款別歳入決算状況

(単位:千円)

± <i>b</i>	코 SETURE	±⊠ ⇔ ÷=	UD A 2호호표	収)	###*LV	
款	予算現額	調定額	収入済額	対予算	対調定	構成比
1 分担金及び負担金	10,795,335	10,024,068	10,024,068	92.9%	100.0%	67.6%
2 使用料及び手数料	10,153	17,668	17,668	174.0%	100.0%	0.1%
3 財産収入	7,950	5,393	5,393	67.8%	100.0%	0.0%
4 諸収入	4,445,570	4,783,943	4,783,943	107.6%	100.0%	32.3%
歳入合計	15,259,008	14,831,072	14,831,072	97.2%	100.0%	100.0%

(2) 款別歳入決算状況の概要

款別の歳入決算状況の概要は、次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

(単位:千円)

TE	又 答用茄	细学菇	川口人(文方	収)	<u>(羊瓜: 113)</u> \ 率
項	予算現額	調定額	収入済額	対予算	対調定
1 分担金	10,795,335	10,024,068	10,024,068	92.9%	100.0%

分担金及び負担金の収入済額は 100 億 2,406 万 8 千円である。予算現額に対する収入率は 92.9%、調定額に対する収入率は 100%である。歳入合計における構成比は 67.6%である。

分担金の内容は、「大阪市・八尾市・松原市環境施設組合規約」に基づく構成団体からの分担金収入である。分担金収入の内訳は次のとおり。

分担金収入内訳

		(+ <u>u</u> ,)
構成団体名	分担金額	構成比
大阪市	8,723,212	87.0%
八尾市	918,222	9.2%
松原市	382,634	3.8%
計	10,024,068	100.0%

第2款 使用料及び手数料

(単位:千円)

T古	項 予算現額 調定8		収入済額	収力	<u>(平位: 115)</u> \ 率
	7 异巩积	詗处谼	以八泊領	対予算	対調定
1 使用料	10,153	17,668	17,668	174.0%	100.0%

使用料及び手数料の収入済額は 1,766 万 8 千円である。予算現額に対する収入率は 174%で調定額に対する収入率は 100%である。歳入合計における構成比は 0.1%である。 使用料の内容は、「大阪市・八尾市・松原市環境施設組合財産条例」に基づく行政財産の目的外使用許可等に伴う使用料収入である。

第3款 財産収入

(単位:千円)

項	予算現額	調定額	収入済額	収入	∖率
	」/异以创	神化铁	以八角铁	対予算	対調定
1 財産売払収入	7,950	5,393	5,393	67.8%	100.0%

財産収入の収入済額は539万3千円である。予算現額に対する収入率は67.8%で調定額に対する収入率は100%である。歳入合計における構成比は0.1%未満である。 財産収入の内容は、工事廃材等の不用品売払収入である。

第4款 諸収入

(単位・千円)

					(<u>+ </u>	
項	予算現額	調定額	収入済額	収入率		
块	」/ 异以创	神化铁	以八角領	対予算	対調定	
1 雑入	4,445,570	4,783,943	4,783,943	107.6%	100.0%	

諸収入の収入済額は47億8,394万3千円である。予算現額に対する収入率は107.6%で、調定額に対する収入率は100%である。歳入合計における構成比は32.3%である。 諸収入の内訳は、次のとおりである。

諸収入の目節別内訳

Г		マケロが	*## ch ex	ᄪᄼᅉᆇᆂ	収入	<u>(平位: 113)</u> \ 率
	目節別内訳	予算現額調定額		収入済額	対予算	対調定
1	廃棄物処理収入	4,381,047	4,724,542	4,724,542	107.8%	100.0%
	1 廃棄物処理収入	64,125	63,750	63,750	99.4%	100.0%
	2 発電収入	4,316,922	4,660,792	4,660,792	108.0%	100.0%
2	雑入	64,523	59,402	59,402	92.1%	100.0%
	1 雑収	64,523	59,402	59,402	92.1%	100.0%
	計	4,445,570	4,783,943	4,783,943	107.6%	100.0%

廃棄物処理収入 6,375 万円は、委託契約に基づく守口市からのごみ焼却受託事業収入のほか、焼却工場・破砕施設における中間処理の過程で回収した余剰熱エネルギー及び 資源化物等の売払収入である。

発電収入 46 億 6,079 万 2 千円は、焼却工場における余剰電力の売払収入である。 雑入 5,940 万 2 千円は、主に焼却工場に併設されている大阪市施設へ供給している電

気・水道使用料等の収入である。

3 歳出の状況

(1)歳出の決算状況

平成 27 年度の予算現額 152 億 5,900 万 8 千円に対し、歳出決算額は 148 億 3,107 万 2 千円であり、その執行率は 97.2%である。

歳出の中で構成比の高いものは、廃棄物処理費 69.2%である。なお、議会費及び予備費の構成比は0.01%未満である。

平成 27 年度 款別歳出決算状況

(単位:千円)

_							(+ <u> </u> <u> </u>
	款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	構成比
1	議会費	3,049	513	0	2,536	16.8%	0.0%
2	総務費	579,025	537,193	0	41,832	92.8%	3.6%
3	廃棄物処理費	10,639,366	10,265,814	0	373,552	96.5%	69.2%
4	公債費	4,027,568	4,027,551	0	17	100.0%	27.2%
5	予備費	10,000	0	0	10,000	0.0%	0.0%
	歳出合計	15,259,008	14,831,072	0	427,936	97.2%	100.0%

(2) 款別歳出決算状況の概要

款別の歳出決算状況の概要は、次のとおりである。

第1款 議会費

(単位:千円)

項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	3,049	513	0	2,536	16.8%

議会費の支出済額は51万3千円で、執行率は16.8%である。

支出の内容は、議員報酬 51 万 3 千円である。

不用額は、議会開会回数の減及び議員視察を行わなかったことによる減等を要因と する 253 万 6 千円である。

第2款 総務費

					(単位:十円)
項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 総務職員費	330,609	318,296	0	12,313	96.3%
2 総務管理	248,416	218,897	0	29,519	88.1%
計	579,025	537,193	0	41,832	92.8%

総務費の支出済額は5億3,719万3千円で、執行率は92.8%である。

支出の内訳は、総務部職員の給料等に関する経費である総務職員費3億1,829万6 千円と、環境施設組合の管理運営事務に用する経費である総務管理の2億1,889万7 千円である。

不用額は、職員の給与支給額が支給見込額を下回ったことによる総務職員費の減、 及び会議室の改修工事費が執行見込額を下回ったことによる総務管理の減を要因とす る4,183万2千円である。

第3款 廃棄物処理費

(単位:千円)

						<u>(+u. J</u>
	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1	廃棄物処理職員費	4,782,654	4,637,416	0	145,238	97.0%
2	廃棄物処理管理	4,055	2,575	0	1,480	63.5%
3	焼却処理	4,947,810	4,825,381	0	122,429	97.5%
4	破砕処理	162,713	130,009	0	32,704	79.9%
5	埋立処分	736,142	664,593	0	71,549	90.3%
6	技術調査·研究	5,992	5,840	0	152	97.5%
	計	10,639,366	10,265,814	0	373,552	96.5%

廃棄物処理職員費

施設部職員の給料等に関する経費

廃棄物処理管理

施設部の管理運営事務に要する経費

焼却処理

焼却工場の運転維持管理・整備工事及び建設計画に要する経費

破砕処理

破砕施設の運転維持管理・整備工事に要する経費

埋立処分

焼却残滓の埋立処分に要する経費

技術調査・研究

廃棄物の資源化及び中間処理技術の調査・研究に要する経費

廃棄物処理費の支出済額は102億6.581万4千円で、執行率は96.5%である。

支出の主な内容は、焼却工場の維持管理や整備工事に要する経費 48 億 2,538 万 1 千円、施設部職員の給料等に関する経費 46 億 3,741 万 6 千円である。

不用額は3億7,355万2千円であり、その主な内訳は、施設部の実配置職員数が予定職員数を下回ったことによる廃棄物処理職員費が1億4,523万8千円、焼却処理に係る薬品費及び光熱水費等使用料の減による焼却処理が1億2,242万9千円である。

第4款 公債費

(単位:千円)

項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 元金	3,742,918	3,742,917	0	1	100.0%
2 利子	284,650	284,634	0	16	100.0%
計	4,027,568	4,027,551	0	17	100.0%

公債費の支出済額は40億2,755万1千円で、執行率は99.9%以上である。

支出の内訳は、焼却工場、破砕施設、埋立処分場の施設整備に係る起債(大阪市から承継)の元金償還に要する経費が37億4,291万7千円、利子償還に要する経費が2億8,463万4千円である。

不用額は、1万7千円である。

第5款 予備費

(単位:千円)

項	項 予算現額		不用額	
1 予備費	10,000	0	10,000	

予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費である予備費については、充 用しておらず、不用額が1,000万円となっている。

4 財産の概要

財産の各項目の概要は、次のとおりである。

(1)公有財産

区分	内容	平成27年度中増減高		平成27年度末現在高	
运 力	区方 内台		減	数量	金額
建物	7焼却工場及び北港事務所	229,371.38m²	0.00m²	229,371.38m²	50,908,416千円
無体財産権	特許権	8件	0件	8件	

公有財産については、環境施設組合が大阪市から事業を承継した平成27年4月1日に、 大阪市から譲渡されたものである。

なお、土地については、大阪市からの無償貸与であるため、保有していない。

(2)物品

取得価格 50 万円以上の重要物品

区分	平成27年	度中増減高	平成27年度末現在高		
达 刀	増	減	数量	金額	
家具調度類	7点	0点	7点	3,582,733円	
事務用機器類	3点	1点	2点	3,807,000円	
船車類	39点	1点	38点	245,737円	
工業機械類	17点	6点	11点	4,633,238円	
理化学機器類	11点	2点	9点	9円	
防災機器類	8点	2点	6点	6円	
合計	85点	12点	73点	12,268,723円	

物品については、環境施設組合が大阪市から事業を承継した平成 27 年 4 月 1 日に、 大阪市から 84 点が譲渡されたほか、購入により増加し、住之江工場の休止に伴い移設 不可能な事務用機器類等を廃棄したことにより、平成 27 年度末現在高は 73 点となって いる。

(3)債権

区分	平成27年原	平成27年度末	
区力	増	減	現在高
八尾工場における府営工業用水道給水保証金	792,000円	0円	792,000円
平野工場工業用水道給水保証金	1,076,400円	0円	1,076,400円

債権については、環境施設組合が大阪市から事業を承継した平成27年4月1日に、 大阪市から譲渡されたものである。

(4)基金

保有していない。